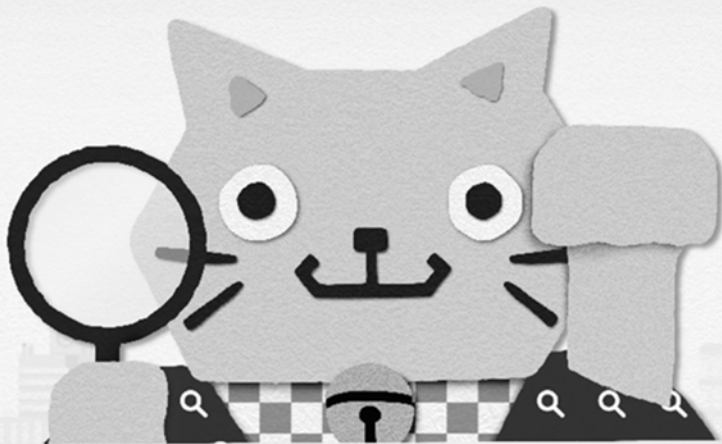


確にゃん？

プレミアム付商品券

消費税率の上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするためにプレミアム付商品券を発行します。



確認したら
申請にゃん！

25%もお得な
プレミアム付商品券

あなたは対象者？ 確認にゃん！

住民税非課税の方

小さな乳幼児のいる
子育て世帯



(申請が必要)
令和元年度分の住民税
(均等割)が
課税されていない方。



(申請は不要)
平成28年4月2日から
令和元年9月30日までに
生まれたお子さまがいる世帯

カクニャン

お問合せ先

全国共通ダイヤル： レッツ プレミアム
0570-02-2036

9時から18時（平日のみ）
■IP電話からおかけの場合：050-3538-4557
■FAXでお問い合わせの場合：03-5690-5131

02premium.go.jp



プレミアム付商品券

お問合わせ先

電話番号：9時から17時（平日のみ）

日高町 | 01456-2-6031

(経済観光課)

○申請受付期間：令和元年7月1日（月）～12月2日（月） ○商品券使用期間：令和元年10月1日（火）～令和2年2月29日（土）



「プレミアム付商品券」を装う

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

市区町村や内閣府などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。



内閣府

プレミアム付商品券を購入できるのは？

① 非課税者分

令和元年度の住民税(均等割)が課税されていない方

ただし、下記に該当する方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族等)
- ・生活保護の受給者等



② 子育て世帯分

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主



おひとりにつき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます。

お子さまおひとりにつき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます。

①②両方の要件に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

例えば・・・



プレミアム付商品券 申請から使用までの流れ (目安)

| | |
|---------------------|--|
| 1 申請する (非課税者分のみ) | <ul style="list-style-type: none"> ・申請書入手する。(子育て福祉課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所) ※日高町ホームページからダウンロードすることもできます。 ・申請書に必要事項を記入して、提出してください。 ※窓口に来られた方の本人確認書類を提出いただきます。 ・申請期間：令和元年7月1日(月)から12月2日(月) ※子育て世帯分については申請は不要です。 ※DV被害者で他の市区町村から住民票を移さずにお住まいの方はご相談ください。 |
| 2 商品券の 購入引換券が届く | <ul style="list-style-type: none"> ・非課税者分については、申請書記載の住所に購入引換券が届きます。 ・子育て世帯分については住民票記載の住所に世帯主の方宛てで購入引換券が届きます。 |
| 3 商品券を購入する | <ul style="list-style-type: none"> ・引換券送付時に記載のある窓口で、現金と購入引換券・本人確認書類を示し商品券を購入してください。 ・商品券は5千円単位で購入することができます。(5千円分の商品券を4千円で購入) ・購入可能期間：令和元年10月1日(火)から令和2年1月31日(金) |
| 4 商品券を使用する | <ul style="list-style-type: none"> ・商品券は使用可能な期間中に、日高町内の使用可能な店舗でご使用ください。(引換券送付時にお知らせします。) ・使用可能期間：令和元年10月1日(火)から令和2年2月29日(土)まで ※商品券は、代理の方でも使用できます。 ※商品券の転売や譲渡は行わないでください。 ※お釣りはできません。商品券1枚あたりの額面は500円としています。 |